

# 3

## 『ふるさと』がいきいき

＜人と自然が調和した快適で住みよいまちづくり＞

# 『ふるさと』 が いきいき

機能的で魅力あふれる都市環境づくり

快適でうるおいのある住環境づくり

環境共生・循環型の地域社会づくり

豊かな自然環境の保存と活用

### (1) 機能的で魅力あふれる都市環境づくり

#### ① 効率的で計画的な土地利用の推進

##### 【現況と課題】

本市は132.21km<sup>2</sup>の市域を有しており、115.58km<sup>2</sup>が都市計画区域となっています。このうち、24.41km<sup>2</sup>が市街化区域で用途地域が指定されており、この用途地域内及びそれ以外の既存集落について、都市的な土地利用が図られています。また、都市的な土地利用以外の地域については、歴史的・文化的な遺産や農業振興地域を含めた豊かな森林・田園地帯など自然的な土地利用が図られています。

今後も引き続き、市街化の無秩序な拡大の防止や、優良農地などの自然資産の適正な保全に努め、効率的で計画的な土地利用の推進を図る必要があります。

##### 【計画目標】

- 1 市街化の無秩序な拡大を防止し、用途地域に応じた適正な土地利用の推進を図ります。
- 2 優良農地などの自然資産の保全を図ります。

## 【主な施策】

### 1 用途地域に応じた土地利用の推進

- 「米子市都市計画マスタープラン」に沿った土地利用の推進

### 2 優良農地の保全

- 「米子市農業振興地域整備計画」に沿った土地利用の推進



旧加茂川沿いの白壁土蔵



淀江地域の茶畑



城山からの眺望



弓ヶ浜半島

# 第3部 基本計画

## 【参考資料】

「新市まちづくり計画」におけるゾーニング\*

地域の地形的条件や土地利用の状況等から、新市の都市構成は、大きく分けて、都市中心ゾーン、田園居住ゾーン、自然環境保全ゾーン、海浜環境保全ゾーンの4つに区分されます。

### 都市中心ゾーン

この区域は、産業・文化・行政施設や住宅をはじめとする各種都市機能が集積しています。多くの市民が集まる場である一方、皆生温泉や湊山公園等の内外交流の拠点であり、新市の中心市街地を形成するゾーンです。

### 海浜環境保全ゾーン

美保湾及び中海は、外海及び内海として市民等に親しまれてきました。弓ヶ浜と中海の海浜は、新市のうらおいのある渚空間で、市内外からの多くの来訪者があり、今後も優れた景観の保全を図るゾーンです。

### 自然環境保全ゾーン

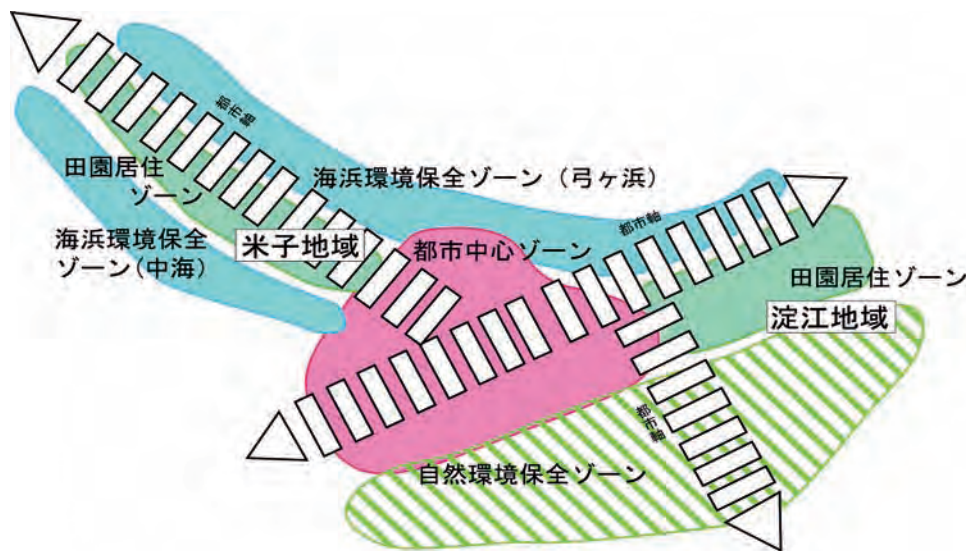
この区域は、新市の市街地後背にあたり、大山山麓の緑豊かな自然を有し特色ある優れた景観を呈しています。これらの美しい自然、景観を観光振興等に活かしながら、自然環境の保全を図るゾーンです。

### 田園居住ゾーン

この区域は、まとまった農地等の生産基盤と集落が調和した田園地帯です。良好な営農環境を保全するとともに、市街地周辺の貴重な緑地空間であり、下水道等の生活環境の整備・充実を図りながら、快適な居住地の形成を進めるゾーンです。

※ゾーニング：土地を区分けして、それぞれの地区の利用法を決めていくこと。

## ◆都市構成（ゾーンの図）



<資料：米子市・淀江町 新市まちづくり計画>

## ② 機能的な市街地の形成

### 【現況と課題】

米子駅周辺は、ＪＲ山陰本線の南と北で都市機能集積に大きな差が生じており、米子駅の南北一体化を念頭に置きながら、近代的な都市にふさわしい高次都市機能の集積を推進していく必要があります。また、市街地の整備は土地区画整理事業や民間開発によって進められており、市街化区域面積の約17パーセントが土地区画整理事業により整備されています。しかし、今後も整備を必要とする地区が残されており、これらの地区の多くは、防災上の危険、住環境の悪化、都市機能への影響など、様々な問題を抱えており、これらの問題解消のため、計画的で効率的な市街地の整備を推進し、魅力ある都市空間の創出を図っていく必要があります。

### 【計画目標】

- 1 米子駅周辺について、山陰地方の玄関としてふさわしい都市機能の集積と優れた都市環境の創出を図ります。
- 2 既成市街地における防災面や住環境の改善と都市機能の増進を図ります。
- 3 公共施設、福祉施設等に至るまでの道路、通路等のバリアフリー化の推進を図ります。

### 【主な施策】

- 1 米子駅周辺都市機能集積
  - 米子駅周辺の道路網整備による商業、業務、文化等の機能集積の促進
- 2 面的基盤整備の推進
  - 土地区画整理事業などの面的基盤整備の調査・検討
- 3 バリアフリー化の推進
  - 交通バリアフリー基本構想の推進



バリアフリー化された米子駅

## 第3部 基本計画

### ③ 良好な都市景観の形成

#### 【現況と課題】

本市は、山と海と河川に囲まれ、白砂青松の弓ヶ浜海岸、ラムサール条約に登録された中海、そして背後地には丘陵地や田園地帯など自然景観に恵まれています。

また、市内には旧加茂川・寺町周辺地域の街並み、米子城跡、妻木晩田遺跡など、貴重な歴史的景観が残されており、中心市街地、皆生温泉地区等の都市空間では社会基盤の整備が進んでいます。

このような景観資源を保全・継承し、活用していくとともに、新たな景観の創出及び景観形成活動の推進を図っていく必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 建築物・工作物等の建築や建設等に係る行為の規模、色彩、緑化等を規制・誘導し、良好な景観の創出を図ります。
- 2 景観形成活動を推進し、市民、事業者の景観に対する意識の醸成を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 良好な景観の創出
  - 「米子市景観計画」に基づく建築物・工作物等の建築や建設等、届出対象行為に係る事前届出書の審査
  - 公共事業における景観形成（事前通知制度）
  - 街なみ環境整備事業
- 2 景観形成活動の推進
  - 平成の都市景観施設賞等による景観形成に関する啓発
  - 景観形成市民団体等に対する技術的支援

### ④ 環境美化の推進

#### 【現況と課題】

本市では、地域の環境美化活動を行っている各種団体と連携し、まちの美化活動に努めるとともに環境美化の啓発を図っていますが、依然として、タバコなどのポイ捨て、飼い犬等のふんの放置及びごみの不法投棄が後を絶たない現状であり、市民一人ひとりの、なお一層のモラルの向上が求められています。

行政、市民、事業者等が協働してごみの投棄等を防止し、まちの美観を損ねることのない「きれいな住みよいまちづくり」の推進を目的に、年次的に「環境美化推進区域」を指定し、市民一人ひとりが自分の住むまちに愛着を持ち、環境美化に積極的に取り組む必要があります。

### 【計画目標】

- 1 環境美化活動への市民参加の促進を図ります。
- 2 環境美化推進区域を年次的に指定します。
- 3 環境美化意識の啓発を図ります。

### 【主な施策】

- 1 環境美化活動への市民参加
  - 地域住民、各種団体、ボランティア組織などと連携した美化活動の実施
  - 市内一斉清掃の実施
- 2 環境美化意識の啓発
  - 環境美化推進区域の指定
  - 環境美化に貢献した個人・団体の顕彰



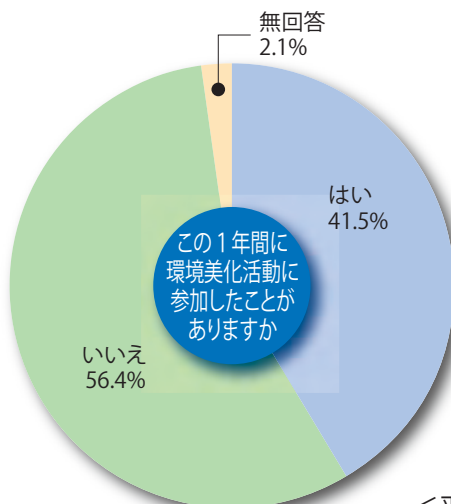
市内一斉清掃

### 【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
市内一斉清掃の延べ参加人数	H22年度	H27年度	近年、減少傾向が見られる市内一斉清掃の延べ参加人数について、ボランティア清掃の促進など市民の環境美化意識の高揚を図ることによって、ひとりでも多く増やすことを目標とします。
	77,089人/年 (23.1.1現在)	79,000人/年	
環境美化推進区域の指定 または区域拡大	H22年度	H27年度	「きれいな住みよいまちづくり」を推進し、環境美化意識の一層の向上を図るため、2年に1区域程度の割合で、環境美化推進区域の新規指定または既存区域の拡大を行うことを目標とします。
	1区域 (23.1.1現在)	4区域 (累計)	

### 【参考資料】

この1年間に環境美化活動に参加したことがある市民の割合



<平成22年まちづくりに関する市民アンケートの結果>

### (2) 快適でうるおいのある住環境づくり

#### ① 良質な水の安定供給

##### 【現況と課題】

本市の水道は、計画一日最大取水量108,300m<sup>3</sup>を有し、平成21年度の給水実績は、給水人口188,240人(境港市・日吉津村含む)、一日平均給水量66,149m<sup>3</sup>、一日最大給水量74,851m<sup>3</sup>となっています。近年、節水機器の急速な普及や節水意識の高まりから、給水量の減少傾向が続いていますが、日常生活や産業活動に欠くことのできないライフラインである上水道は、平常時はもとより、災害等の非常時においても、その影響を最小限に抑え、安定的な供給を確保することが求められています。今後も安定した給水を行うため、円滑な事業運営に努めるとともに、地震等の災害に強い施設整備を促進していく必要があります。

また、水源地域を保全するため、関係市町村と連携しながら、良質で豊かな水源の確保に向けた取り組みを推進していくことも必要です。

##### 【計画目標】

- 1 水の有効利用を図ります。
- 2 水質管理の強化を図ります。
- 3 災害に強い施設等の整備を図ります。
- 4 水源の確保を図ります。
- 5 水源地域の自然と環境の保全を図ります。

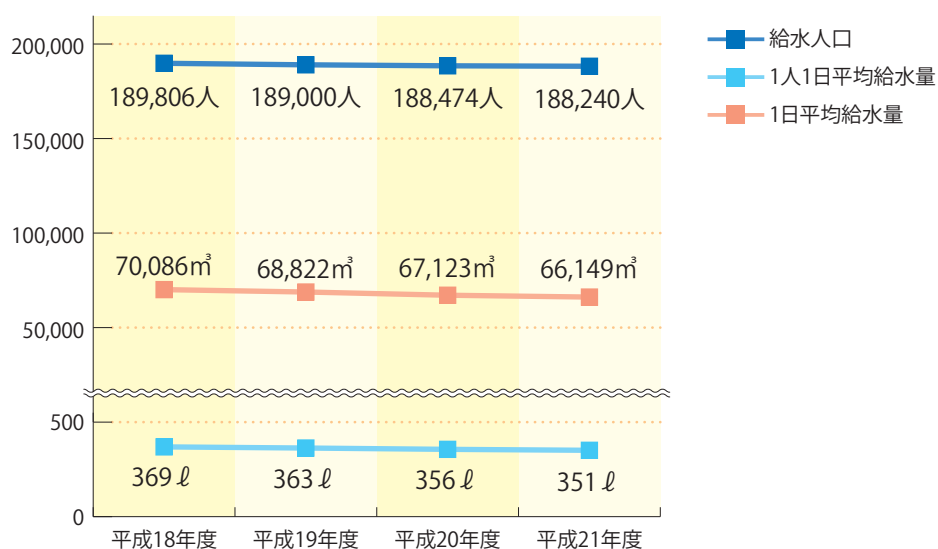
##### 【主な施策】

- 1 水の有効利用
  - 配水管網の整備による水量、水圧の適正化
  - 漏水調査、電気防食対策の推進
- 2 水質管理の強化
  - 水質検査機器の整備及び水質管理の強化
- 3 災害に強い施設等の整備
  - 管路の耐震化
  - 給水を配水池方式とする危機管理の強化
- 4 水源の確保
  - 水源の再生及び更新の推進
  - 水源開発の推進
- 5 水源地域の自然と環境の保全
  - 水源かん養林の保全及び育成
  - 自然と環境の保全に向けた啓発活動の推進

## 【参考資料】

給水量・給水人口の推移（境港市、日吉津村を含む。）

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
給水区域内人口（人）	191,476	190,635	190,101	189,847
給水人口（人）	189,806	189,000	188,474	188,240
普及率（％）	99.1	99.1	99.1	99.2
給水戸数（戸）	70,305	70,691	71,156	71,645
1人1日平均給水量（ℓ）	369	363	356	351
1人1日最大給水量（ℓ）	424	429	410	398
1日平均給水量（m <sup>3</sup> ）	70,086	68,822	67,123	66,149
1日最大給水量（m <sup>3</sup> ）	80,487	81,173	77,332	74,851



<資料：米子市水道局>



水飲み場「井戸端会議 in 東山」～おいしい水を蛇口から～



## 第3部 基本計画

### ② 都市公園・緑地の整備

#### 【現況と課題】

公園・緑地は、人と自然が共生する都市環境の形成、うるおいのある景観づくり、市民のレクリエーション空間の提供、都市の安全性及び防災性の確保などさまざまな役割を担っており、長期的展望に立って、整備を図ることが必要です。

本市の市民一人当たりの公園面積は、10.75㎡と全国平均の9.60㎡を上回っていますが、市民が安心して快適に過ごせる都市空間を形成するためには、さらに整備を進める必要があり、特に市民の日常生活に身近な街区公園を市内全域に整備することとしています。

また、既存公園の適正な維持管理のため、公園施設長寿命化計画を策定し、公園施設の計画的な改築、更新等を行い、延命化を図るとともに、子どもから高齢者まですべての公園利用者が、安全で安心して利用できる環境を確保する必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 都市公園の整備を図ります。
- 2 計画的に公園施設の改築、更新等を行い、安全・安心に利用できる環境を確保します。
- 3 市民との協働による緑化活動の推進を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 都市公園の整備
  - 日常生活に身近な街区公園の整備
- 2 安全・安心に利用できる公園施設の環境の確保
  - 公園施設長寿命化計画の策定
  - 公園施設の改築、更新
- 3 市民との協働による緑化活動の推進
  - 樹木のオーナー認定
  - 緑化活動団体の支援
  - 緑化イベントの支援



湊山公園



弓ヶ浜公園

【参考資料】

公園の現況（平成22年3月31日現在）（単位：箇所、ha）

種 別		現 況		
		箇所数	面 積	
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	70	14.38
		近隣公園	4	5.25
		地区公園	—	—
	都市基幹公園	総合公園	2	39.40
		運動公園	1	24.20
特殊公園	墓 園	1	12.80	
	歴史公園	1	4.40	
都市緑地		7	29.64	
都 市 林		1	28.70	
広場公園		1	0.30	
緑 道		1	1.20	
合 計		89	160.27	
市民1名当たりの面積		10.75㎡		

<資料：維持管理課>



## 第3部 基本計画

### ③ 河川・海岸等の整備

#### 【現況と課題】

多くの河川と美しい海岸を有する本市は、経済や社会生活のあらゆる分野において水の恩恵を受けながら発展してきましたが、一方で、過去にはたびたび、洪水による被害を受けているため、これまでも川の流水断面の拡大と護岸の整備を進め、洪水対策を進めてきました。

河川等の改修や管理に当たっては、治水と利水を図ることはもとより、水質や生態系などの河川環境の保全に配慮しながら、親水性のある河川や海岸の整備を推進する必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 河川の整備を図ります。
- 2 海岸の整備を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 河川の整備
  - 準用河川堀川改修事業
  - 普通河川の整備
- 2 海岸の整備
  - 弓ヶ浜海岸の侵食対策の促進



準用河川 堀川

## ④ 良好な市営住宅の提供

### 【現況と課題】

市営住宅については地域コミュニティの維持や住宅に困っている人の居住の確保・安定といった社会的な要請に応じながら、災害対策や自然環境に配慮した安全・安心な住宅を提供することが求められています。

このため、老朽化した市営住宅の建て替えを推進し、既存の住宅の有効活用にも努めながら、安心して快適に居住できるような住宅の整備を進めていく必要があります。

### 【計画目標】

- 1 市営住宅の長寿命化計画の策定と、それに基づくライフサイクルコスト<sup>①</sup>の軽減や空き家の解消を図ります。
- 2 老朽化した市営住宅の建て替えを推進し、良好な住環境の形成と居住水準及び地域環境の向上を図ります。

### 【主な施策】

- 1 市営住宅の整備
  - 市営住宅の長寿命化計画の策定
  - 市営住宅のライフサイクルコストの軽減
  - 市営住宅の空き家修繕
- 2 市営住宅の建て替え
  - 市営五千石住宅の建て替え



市営白浜住宅

① 初期建設費、保全費、改修、更新費など建物にかかる生涯コストのこと。

## 第3部 基本計画

### (3) 環境共生・循環型の地域社会づくり

#### ① 環境保全対策の推進

##### 【現況と課題】

日常生活や事業活動など人の活動による環境への負荷の増大により、地球温暖化等の地球的規模での環境破壊の進展に加えて、生活排水による水質汚濁、自動車交通による大気汚染、廃棄物の増加等、市民一人ひとりが被害者であると同時に加害者であるという都市型・生活型公害が顕著になっています。

これらの幅広い環境問題に総合的かつ計画的に対応していくためには、市民、事業者、行政が一体となって、環境への関心を高め、社会経済活動や生活様式を環境に配慮したものに転換するなど、環境保全対策を推進していく必要があります。

##### 【計画目標】

- 1 環境施策の総合的・計画的な推進を図ります。
- 2 環境保全に関する市民、事業者などへの普及啓発を図ります。

##### 【主な施策】

- 1 環境施策の総合的・計画的な推進
  - 環境基本計画の策定
- 2 環境保全に関する市民、事業者などへの普及啓発
  - 環境教育・学習の推進
  - 環境講演会、環境講習会などの開催
  - 環境保全団体等との環境保全事業などの協力・支援



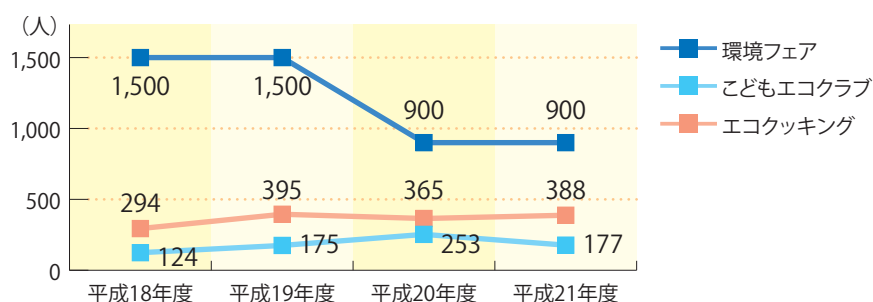
環境フェア

## 【参考資料】

### 環境啓発イベントへの参加者数の推移

(単位：人)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
環境フェア	1,500	1,500	900	900
こどもエコクラブ	124	175	253	177
エコクッキング	294	395	365	388



## ② 循環型社会づくりの推進

### 【現況と課題】

大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活様式が、便利で快適な生活をもたらす一方で、生活環境を悪化させる原因の一つであるといわれるようになってから、この間、資源やエネルギーには限りがあることを認識し、環境保全意識の高揚を図ることの重要性が増し、市民、事業者、行政が一体となって循環型社会の構築に向けた取組みを行ってきました。

今後も、こうした取組みを継続しながら、さらなる推進を図る必要があります。

### 【計画目標】

- 1 循環型社会の構築に向けた取組みの推進を図ります。

### 【主な施策】

#### 1 循環型社会の構築

- 環境保全及び資源・エネルギーの有効利用に関する意識啓発
- リサイクル製品等に関する情報提供及び利用促進（グリーン購入）
- 環境フェア等啓発イベントの開催等
- クリーンセンターの基幹的設備改良の実施によるCO2排出量の削減



米子市クリーンセンター

## 第3部 基本計画

### ③ ごみの減量化・再生利用化の推進

#### 【現況と課題】

ごみ減量化の一層の推進等を目的に実施したごみ処理有料化を契機に、平成19年度はごみの排出量が大きく減少し、その後も少しずつ減ってきています。

また、クリーンセンターの焼却灰の熔融スラグ<sup>①</sup>化の推進などにより、平成21年度から、ごみのリサイクル（再使用及び再生利用）も進んできています。

天然資源の消費が抑制され環境負荷が低減された循環型社会の実現に向けて、今後も、市民や事業者の協力を得ながら、ごみの発生を抑制してごみの減量化を図るとともに、ごみの再生利用を推進する必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 ごみの減量化を図ります。
- 2 ごみの再生利用の推進を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 ごみの減量化
  - 生ごみの減量対策への取組み
  - 広報、ごみ情報誌等による啓発の推進
  - 自治会・公民館等での説明会の開催
- 2 ごみの再生利用の推進
  - 分別収集の徹底
  - リサイクル推進員及び自治会等との連携の強化
  - 資源ごみ回収運動の推進

#### 【数値目標】

指 標 名	現状値	目標値	説 明
平成19年度を基準としたごみの削減率	H21年度	H27年度	平成19年度のごみ処理有料化を契機に、ごみの排出量は年々減少しています。 今後も、ごみの発生抑制を市民や事業者働きかけ、現状並の削減率を維持することを目標とします。
	5.2% (22.3.31現在)	5.2%	
ごみのリサイクル率	H21年度	H27年度	ごみのリサイクル（再使用及び再生利用）率を今後も維持していくため、分別収集や資源ごみ回収運動などを継続的に推進することによって、現状からさらに0.8ポイント向上することを目標とします。
	20.2% (22.3.31現在)	21.0%	

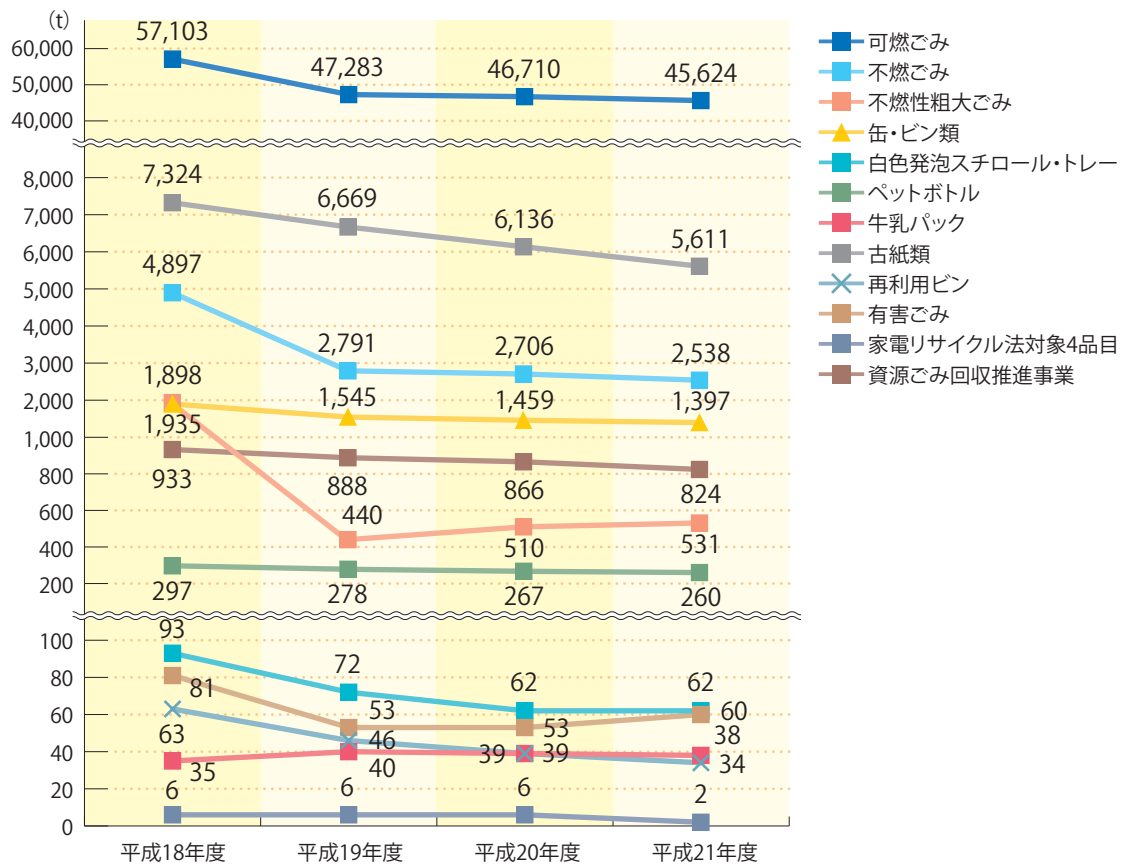
① 廃棄物の焼却灰等を1300℃以上の高温で熔融したものを冷却し、固化させたもの。近年では建設・土木資材としての積極的な活用が進められている。

【参考資料】

ごみ排出量の推移

(単位：t)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
可燃ごみ	57,103	47,283	46,710	45,624
不燃ごみ	4,897	2,791	2,706	2,538
不燃性粗大ごみ	1,935	440	510	531
缶・ビン類	1,898	1,545	1,459	1,397
白色発泡スチロール・トレー	93	72	62	62
ペットボトル	297	278	267	260
牛乳パック	35	40	39	38
古紙類	7,324	6,669	6,136	5,611
再利用ビン	63	46	39	34
有害ごみ	81	53	53	60
家電リサイクル法対象4品目	6	6	6	2
小計	73,732	59,223	57,987	56,157
資源ごみ回収推進事業	933	888	866	824
合計	74,665	60,111	58,853	56,981



<資料：環境政策課>

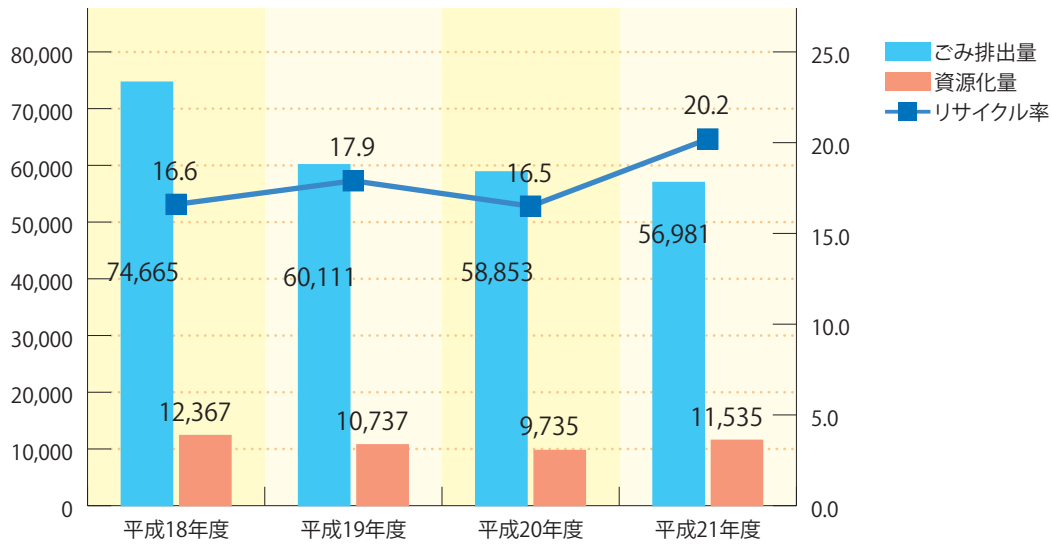


# 第3部 基本計画

ごみのリサイクル率の推移

(単位：t、%)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
ごみ排出量 (t)	74,665	60,111	58,853	56,981
資源化量 (t)	12,367	10,737	9,735	11,535
リサイクル率 (%)	16.6	17.9	16.5	20.2



<資料：環境政策課>



## ④ 公害対策の充実

### 【現況と課題】

工場、事業場などを発生源とする産業型公害は、法的規制の強化や公害防止技術の進歩、事業者の施設改善等により全般的に改善の傾向にあります。

その一方で、近年、屋外焼却（野焼き）やペットの排泄物放置、鳴き声等の市民生活に関わりの深い近隣住民間の環境問題が増えてきており、これらに的確に対応するため、関係機関等との連携を密にしながら、相互理解に基づいた公害対策に取り組んでいく必要があります。

### 【計画目標】

- 1 公害の未然防止を図ります。
- 2 公害苦情への適切な対応を図ります。

### 【主な施策】

- 1 公害の未然防止
  - 発生源（工場・事業場など）の監視・指導
  - 関係機関との情報の共有化
  - アスベスト撤去支援事業
- 2 公害苦情への適切な対応
  - 公害苦情の事例研究
  - 関係機関との連携の緊密化
  - 対応能力の向上

## 第3部 基本計画

### ⑤ 環境にやさしいエネルギーの有効活用

#### 【現況と課題】

国はもとより各自治体においても最重要課題の一つである地球温暖化防止対策として、家庭等に対する広報啓発活動、クリーンセンターにおける廃棄物焼却時の発電及び住宅用太陽光発電システム等の設置に対する補助金制度の実施等を通して、二酸化炭素等温室効果ガスの排出量の抑制を図っています。

今後は、国内外に対してさらなる排出量の抑制が求められることや、環境と共生可能な地域づくりの観点から、さらに実効性のある施策を展開することで、地球温暖化防止対策の推進を図っていく必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 自然エネルギーの導入及び導入支援を図ります。
- 2 電気自動車の普及啓発を推進します。
- 3 スマートグリッド<sup>①</sup>等のエネルギーの有効活用について調査研究します。

#### 【主な施策】

- 1 自然エネルギー等の導入支援
  - クリーンセンターにおける廃棄物焼却時の発電
  - 住宅用太陽光発電等の設置に対する支援
- 2 電気自動車の普及促進
  - 電気自動車の率先導入
  - 電気自動車用急速充電器の率先導入
  - 電気自動車用充電器の普及促進



クリーンセンター発電機

① エネルギー需要を把握して、電力の流れを供給側・需要側の両方から制御最適化し、効率良く電気を送電するしくみのこと。

## (4) 豊かな自然環境の保全と活用

### ① 中海の湿地環境の保護と賢明な利用

#### 【現況と課題】

高度経済成長下に行われてきた、自然の再生能力を超えた環境負荷や過度の利用行為等により、中海の自然環境は徐々に損なわれてきました。

その後、その見直しが叫ばれるようになり、2005年11月8日に中海が国際的に重要な湿地としてラムサール条約登録湿地になったのを契機に、中海の豊かな自然を守り、賢明利用によって「次世代へつなぐ」機運がさらに高まり、行政と市民・事業者が協力してその湿地環境の保護及び賢明な利用に取り組んできました。

今後もこの取組みを踏まえて、関連自治体等とも連携を深めながら、中海の賢明な利用及び湿地環境の保護を継続していく必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 中海の賢明な利用等を促進します。
- 2 地域に応じた自然保全、自然再生の支援を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 中海の賢明な利用等の促進
  - 中海の賢明な利用などの支援及び調査、検討
- 2 自然環境保全等の推進
  - 自然環境の保全・再生事業に対する支援及び調査、検討
  - ビオトープ<sup>①</sup>等再生に対する支援
  - 環境保全団体等との連携
  - 米子水鳥公園を活用した環境教育・学習の推進



米子水鳥公園



中海・宍道湖一斉清掃

① 一定の組み合わせの種によって構成される生物群集の生息環境のこと。

## 第3部 基本計画

### ② 公共用水域の水質浄化の推進

#### 【現況と課題】

古くから市民が慣れ親しんできた中海や加茂川などの湖沼や河川は、流域住民の生活様式の変化や産業活動の発展等により水質汚濁が進んでいましたが、中海については、本市の浄化施策が盛り込まれた「中海に係る湖沼水質保全計画」（鳥取・島根両県策定）に基づいた水質浄化対策、加茂川などの河川については、「米子市生活排水対策推進計画」による排水対策に取り組んでおり、近年、公共用水域の水質汚濁状況も改善に向かっていきます。

しかしながら、一部の公共用水域において、水質の改善が進んでいないため、引き続き、市民・事業者・行政が一体となった流出水浄化対策の推進を図っていく必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 公共用水域の水質浄化を図ります。
- 2 流出水対策の推進を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 公共用水域の水質浄化
  - 中海水質汚濁調査の実施
  - 水環境保全団体等の活動支援
- 2 流出水対策の推進
  - 生活排水対策講習会等の開催
  - 環境にやさしい料理教室の開催
  - 準用河川の除草・浚渫
  - 市民との協働による河川・側溝・道路清掃の実施
  - 環境保全型農業の推進



中海暮景

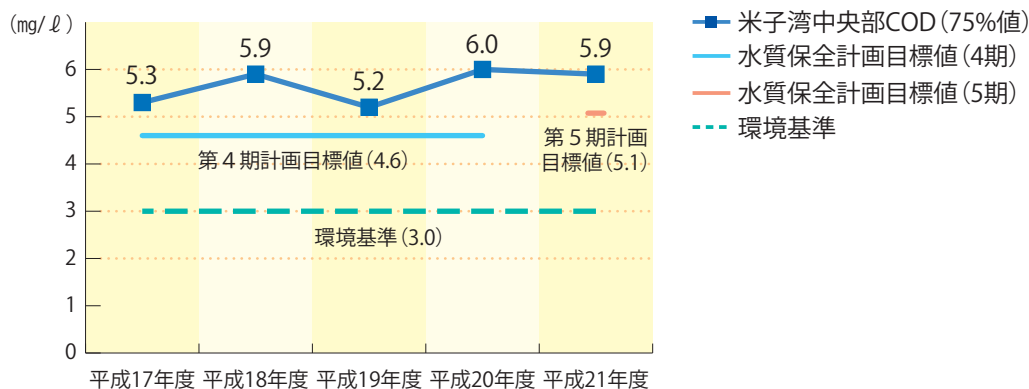
#### 【参考資料】

環境基準地点のCOD（75%値）の経年変化

（単位：mg/l）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
米子湾中央部COD（75%値 <sup>①</sup> ）	5.3	5.9	5.2	6.0	5.9
水質保全計画目標値（4期）	4.6	4.6	4.6	4.6	
水質保全計画目標値（5期）					5.1
環境基準	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

① 水測定の評価方法の一つ。すべての測定値を小さいものから順に並べ、「0.75×測定値」番目の値のこと。



<資料：中海水質汚濁防止対策協議会>

### ③ 生活排水対策の推進

#### 【現況と課題】

本市では、生活排水対策として、公共下水道事業をはじめ農業集落排水事業、合併処理浄化槽の普及事業等に計画的に取り組んできましたが、平成21年度末の汚水処理人口普及率<sup>①</sup>は85.1%で、鳥取県平均の89.8%、全国平均の85.7%を下回っています。

これらの生活排水対策事業は、市民の生活環境や公衆衛生の向上だけでなく、河川等の公共用水域の水質保全を図る上で重要な役割を果たすものです。

このため、引き続き、<sup>かんきよ</sup>管渠等施設整備を計画的に推進するとともに、水洗化率<sup>②</sup>の向上を図ることが必要です。また、下水道汚泥の有効利用についても取り組んでいく必要があります。

#### 【計画目標】

- 1 計画的な汚水処理施設整備の推進と適切な維持管理を図ります。
- 2 水洗化率の向上を図ります。
- 3 汚泥の有効利用を図ります。
- 4 合併浄化槽の普及促進を図ります。

#### 【主な施策】

- 1 計画的な整備の推進と施設の適切な維持管理
  - 未整備地区の計画的な整備
  - 下水道施設の長寿命化支援制度による効率的な改築、更新
- 2 水洗化率の向上
  - 広報のほか、イベント等を通じての普及活動
  - 戸別訪問による効率的な普及促進
- 3 下水道汚泥の有効利用
  - 下水道汚泥の資源化

① 汚水処理可能人口/行政人口

② 水洗便所設置済み人口/汚水処理施設整備済み区域内人口

# 第3部 基本計画

## 4 合併処理浄化槽の普及促進

○ 公共下水道事業認可区域外及び農業集落排水事業区域外について合併処理浄化槽の普及促進

### 【数値目標】

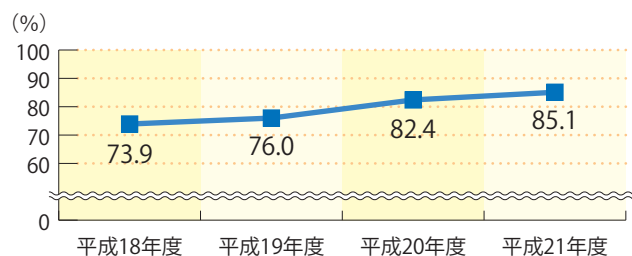
指 標 名	現状値	目標値	説 明
污水処理人口普及率	H21年度	H27年度	本市の人口のうち、污水処理施設（公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽等）を使えるようになった市民の割合を表します。污水処理施設の計画的な整備を進めることにより、5.3ポイント増やすことを目標とします。
	85.1% (22.3.31現在)	90.4%	
水洗化率	H21年度	H27年度	污水処理施設が使えるようになった市民のうち、水洗便所に改造し、污水処理施設に接続した市民の割合を表します。市民への普及活動を推進し、毎年0.3ポイント増やすことを目標とします。
	84.6% (22.3.31現在)	86%	

### 【参考資料】

#### 污水処理人口普及率の推移

(単位：%)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
污水処理人口普及率	73.9	76.0	82.4	85.1

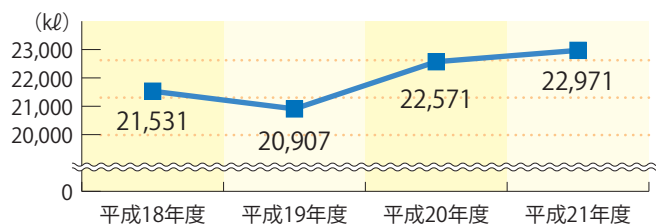


<資料：下水道業務課>

#### 浄化槽汚泥処理量の推移

(単位：kℓ)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
浄化槽汚泥処理量	21,531	20,907	22,571	22,971



<資料：環境政策課>

## ④ 森林資源の保全と育成

### 【現況と課題】

森林は、国土保全及び水源かん養など多面的機能の保持という重要な役割を果たしています。このような森林の重要性を認識し、本市では、市行造林事業として昭和40年代以降、日野川水系上流地域において、計画的にスギ、ヒノキなど、およそ229haの植栽を実施しており、併せて、市有林である「本宮ふれあいの森」の維持管理を通じ、保健休養機能を持った森林を育成しています。また、松くい虫防除事業を地域の実態に応じ、実施しています。

今後も引き続き、「人と自然のふれあいの場」や「貴重な環境資源」として、豊かな森林資源を保全・育成していく必要があります。

### 【計画目標】

- 1 市行造林保育事業を推進します。
- 2 市有林管理事業を推進します。
- 3 松くい虫防除事業を推進します。

### 【主な施策】

- 1 市行造林保育事業の推進
  - 間伐、枝打ち等市行造林の適正な保育事業の推進
- 2 市有林管理事業の推進
  - 保健休養機能を持つ本宮ふれあいの森の保全と活用
- 3 松くい虫防除事業の推進
  - 特別防除、伐倒駆除、油剤・破碎処理、樹種転換など、地域の実態に応じた駆除及び防除事業の推進